



坂東市

議会だより

第41号

平成27年

5月21日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-1059
茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-135121(代)
TEL 0280-188111(代)

Bando shigikai dayori (ホームページ) <http://www.city.bando.lg.jp>



大空をゆうゆうと泳ぐこいのぼり（長須地内）

おもな内容

平成27年第1回定例会

会期日程、議案説明	②
定例会審議結果	③～④
27年度各会計予算	⑤
予算特別委員会質疑応答、討論	⑥～⑦
一般質問	⑧～⑫
委員会審査報告	⑬
請願・陳情審査結果、委員会研修報告	⑭
議会日誌	⑮
議会からのお知らせ、編集後記	⑯

平成27年 坂東市議会

第1回定例会

3月3日から
3月16日まで14日間

第1回定例会では、初日に一般会計予算をはじめ各特別会計予算や水道事業会計予算、条例の制定・改正、補正予算などの34議案が提出されました。最終日には、追加議案2件、議員提出議案4件、及び人事案件3件が提案され、それぞれ原案のとおり可決・同意されました。

会期日程

日次	月 日	曜日	区分	議 事 日 程
1	3月3日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	3月4日	水	委員会	総務常任委員会 教育民生常任委員会
3	3月5日	木	委員会	産業建設常任委員会
4	3月6日	金	委員会	予算特別委員会
5	3月7日	土	休 会	
6	3月8日	日	休 会	
7	3月9日	月	委員会	予算特別委員会
8	3月10日	火	休 会	議案調査
9	3月11日	水	休 会	議案調査
10	3月12日	木	本会議	一般質問
11	3月13日	金	休 会	議案調査
12	3月14日	土	休 会	
13	3月15日	日	休 会	
14	3月16日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、議案上程、説明、採決、同意、閉会

主な議案の説明

第1回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第1号

認定こども園法の改正により幼児保育連携型認定こども園が、学校及び児童福祉施設として法的位置づけを持つ単一施設として創設されたことにより坂東市立幼保連携型認定こども園条例を制定するものです。

■議案第2号

子ども・子育て支援新制度に伴い、特定教育・保育施設等を利用する子どもたちのための教育・保育に関する保育料について必要な事項を定めるものです。

■議案第3号

介護保険法の改正により、地域包括支援センターの職員等に係る基準について条例で定めるものです。

■議案第4号

介護保険法の改正により坂東市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基

準を条例で定めるものです。

■議案第5号

大塚酒造跡地に地域コミュニティや観光交流の拠点として整備を進めている商業集客施設(仮称)秀緑において、坂東市ガラス工房を本年4月に開業を予定しているため施設の設置及び管理等について条例を定めるものです。

■議案第6号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例の一部改正及び廃止を一括して整理するものです。

■議案第13号

介護保険法施行令、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正、及び介護保険法施行規則等の改正する省令の改正に伴い、坂東市介護保険条例の一部を改正するものです。

■議案第14号

半谷・富田工業団地の事業進捗に伴い、27年度より一部分譲を開始するにあたり、事業を委託している坂東市土地開発公社より用地を取得する必要があるため、新たな特別会計を設置するものです。

第1回 定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第1号	専決処分の報告について（交通事故の和解について）	報 告
報告第2号	専決処分の報告について（交通事故の和解について）	報 告
報告第3号	専決処分の報告について（交通事故の和解について）	報 告
議案第1号	坂東市立幼保連携型認定こども園条例	原案可決
議案第2号	坂東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例	原案可決
議案第3号	坂東市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例	原案可決
議案第4号	坂東市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	原案可決
議案第5号	坂東市ガラス工場の設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第7号	坂東市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例	原案可決
議案第8号	坂東市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決
議案第9号	子ども・子育て支援法の制定に伴う関連条例の整備に関する条例	原案可決
議案第10号	坂東市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	坂東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	坂東市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	坂東市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	坂東市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	坂東市工場誘致条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第17号	市道路線の認定について	〔辺田地内〕 原案可決
議案第18号	市道路線の変更について	〔馬立地内〕 原案可決
議案第19号	市道路線の変更について	〔生子地内〕 原案可決
議案第20号	市道路線の廃止について	〔杓掛地内〕 原案可決
議案第21号	平成26年度坂東市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第22号	平成26年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第23号	平成26年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第24号	平成26年度坂東市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第25号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第26号	平成26年度坂東市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第27号	平成27年度坂東市一般会計予算	原案可決
議案第28号	平成27年度坂東市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成27年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成27年度坂東市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成27年度坂東市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成27年度坂東市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成27年度坂東市工業団地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成27年度坂東市水道事業会計予算	原案可決
議案第35号	損害賠償請求事件の和解について	原案可決
議案第36号	平成26年度坂東市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
議員提出議案 第1号	ヘイトスピーチに対する早急な対策を講ずるよう求める意見書	原案可決
議員提出議案 第2号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書	原案可決
議員提出議案 第3号	「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決
議員提出議案 第4号	坂東市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
同意第1号	教育委員会委員の任命について	原案同意 (倉持恒幸)
同意第2号	教育長の任命について	原案同意 (内桶博仁)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意 (小林絢子)
選 挙	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について	風見好文
	農業委員会委員の推薦について	真中要一 張替君子 田村洋子 染野 実

平成27年度 一般会計予算・各特別会計予算を可決！

第1回定例会において可決した平成27年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の予算をお知らせします。

一 般 会 計

歳 入		歳 出	
市税	72億3137万1千円	民生費	77億1457万円
市債	68億420万円	総務費	56億2316万8千円
地方交付税	44億2000万円	土木費	46億2302万8千円
国庫支出金	42億2269万7千円	衛生費	33億807万9千円
繰入金	14億2911万8千円	教育費	21億1939万3千円
県支出金	13億8855万5千円	公債費	19億6518万6千円
地方消費税交付金	8億6200万円	農林水産業費	9億894万5千円
諸収入	3億8582万5千円	消防費	8億159万2千円
地方譲与税	2億8600万円	商工費	6億5255万2千円
分担金及び負担金	2億6507万4千円	議会費	2億3290万5千円
使用料及び手数料	2億1723万8千円	予備費	3000万円
繰越金	2億円	労働費	58万円
ゴルフ場利用税交付金	7700万円	諸支出金	2千円
自動車取得税交付金	4000万円		
地方特例交付金	2300万円		
その他	1億4792万2千円		
合 計	280億円	合 計	280億円

特 別 会 計

後期高齢者医療

3億9670万円

(対前年度比0.2%増)

国民健康保険

87億2460万円

(対前年度比18.5%増)

公共下水道事業

17億1340万円

(対前年度比28.3%減)

介護保険

38億9620万円

(対前年度比11.3%増)

工業団地整備事業

14億2800万円

(対前年度比 皆増)

農業集落排水事業

3億3940万円

(対前年度比0.4%増)

水 道 事 業 会 計

収益的支出 **12億5499万5千円** (対前年度比0.2%増)

資本的支出 **9億7381万7千円** (対前年度比22.6%増)

一般会計280億円、特別会計164億9830万円、水道事業会計22億2881万2千円の予算案を特別委員会にて審査！

3月6日・9日に行われました予算特別委員会の質疑内容を要約してお知らせします。

歳入

問 茨城租税債権管理機構に委託する件数と金額はどれくらいになるか。

答 33件予定しており、金額については決定しておりません。

問 各基金の残高はどれくらいか。

答 27年度末の見込みとして財政調整基金7億5413万6千円、小林孝三郎奨学金等基金1億310万1千円、公共施設整備基金3億8997万1千円、国際交流基金4983万2千円、桜のまちづくり基金312万2千円、地域振興基金9億4401万1千円です。

問 ゴルフ場利用税が減額となった原因と各ゴルフ場利用税の内訳はどのようなか。

答 利用者数が減っている傾向があり減額しました。また内訳については平成25年度実績で大利根カントリークラブが税率1200円、利用人数は4万1796人、新東京ゴルフクラブが600円で3万5116人、猿島カントリー倶楽部が950円で3万9688人、常総カントリー倶楽部が400円で3万41人です。

問 地方交付税の減額要因は何か。

答 平成26年度は震災復興の特別交付税がありましたが、その分がなくなり減額の要因になっています。

問 社会資本整備総合交付金の範囲が広いですが中身を詳しく伺います。

答 衛生費では上水道整備事業で工業団地内の配水場整備に対する補助、商工費では既存建造物活用事業で秀緑整備事業に対する補助、土木費では工業団地内道路整備や工業団地へのアクセス道路また都市計画道路整備事業などになっています。

問 固定資産税の課税地積が前年度と比べて2万7千㎡増えているようですが、この要因は？

答 課税地積につきましては、前年との積算方法の変更に伴い、実績に合わせたことが増加の要因です。

歳出

問 電子入札システムの内容を説明願います。

答 建設業者に限って行われ、パスワードを取得していただき県の方に登録します。運用については坂東市のホームページに案件を提示し各業者がパスワードを使い入札を行い入札日に一斉に開札をするシステムです。

問 防犯カメラはどこに設置されるのか伺います。

答 ライプライン沿いの旧関宿町方面からの出入り、国道354号線の境町方面からの出入り、国道354号線の旧水海道市からの出入り、坂東インター付近、旧三和町方面からの出入りを監視できるような場所を考えております。

問 バスの委託料が増えている要因は何か。

答 国交省により運賃制度が改正されたことによるものです。

問 備品購入費でドライブレコーダーの購入費があるが、27年度は何台設置してまた全部の公用車に設置するのですか。

答 本年度の予算についてはダンプ3台、バス2台に設置する予定で、これではほぼ全車に設置されます。

問 バイオエタノール事業は継続事業としてあるのでしょうか。

答 27年度についてはネギの残渣やその他のものからどのようなものができるか調査を継続してやっていくものです。

問 生活困窮者自立支援事業はどのような支援をするのか。

答 自立相談支援事業と住居確保給付金が必須事業で、経済的に困窮した方で住居を失った方、またはその恐れがある方に対して家賃相当額を支給する

ものです。支給期間は原則3か月です。

問 医療福祉費の支給で中学校卒業までとありますが、常総市や筑西市では高卒まで支援していくということになってくると思いますが、この辺については検討していますか。

答 県のマル福事業については昨年の9月に中学3年生まで拡大しました。県西地区においては高卒まで対象にする市町村が出てきておりますが、近隣の状況や財政的なことも考慮して検討していきたいと思っています。

問 省エネ型防犯灯の切り替え工事と設置工事は何件予定しているのですか。

答 全体で500基を予定しており、切り替え工事を400基から450基、残りは新設工事の予定をしています。

問 合併処理浄化槽設置補助は何基見込んでいますか。

答 85基を予定しております。内訳は5人槽45基、7人槽36基、10人槽4基です。その他に単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えた場合には県の補助で9万円の補助があります。

問 青年就農給付金で個人、夫婦の金額はいくらですか、また新たに支給されることもあるのですか。

答 個人は年間150万円、夫婦で225万円、個人の継続が6人、新規が3人、夫婦については継続1組で新規はありません。

問 米政策改革推進対策経費は米価の暴落に対してどのように働いて効果をどのように期待しているのか伺います。

答 産地づくり推進補助金として生産調整の推進と同時に高品質、高付加価値米の生産ということで生産者を支援する取り組みをしていくものです。

問 仮称「秀緑」に来る人たちの駐車場、特にバスの駐車場はどのように考えているのですか。

答 自然博物館への来場者を引き込むことを考えるとバスの駐車場は絶対必要なので、適当な場所を確保できるようにしたいと思います。

問 27年度の道路改良の目標はどのように考えているのですか。

答 27年度は5000メートル位になるかと思います。坂東インターチェンジ周辺の道路を最優先で整備し、その後生活道路の改良を伸ばしていきたいと思っています。

問 土地区画整理事業の委託料がありますが、どの地区をやり、また委託料の中身はどのようなことをやるのですか。

答 岩井鵜戸地区、杵掛地区を予定しています。委託費の内容としては、岩井鵜戸地区は土地区画整理事業の促進調査

業務、杵掛地区においては事業認可事前測量業務と調整池等の基本設計の業務委託ということで進めていきたいと思っています。

問 小学校体育館の耐震化は何校残っていて、終了するのはいつごろの予定ですか。

答 27年度に神大実小学校と逆井山小学校の体育館の耐震化を予定しており、残りは岩井第二小、生子菅小、内野山小、飯島小の4校となります。28年度以降も計画的にやっていければ29年度には完了する見込みです。

問 学力向上事業の内容はどのようなものですか。

答 市内の全児童・生徒の学力向上を図ることを目的に、総合学力調査、意識調査、授業改善のための研修会、プリント教材、児童・生徒のサマースクールを考えております。

討 論

27年度一般会計予算及び各特別会計予算並びに水道事業会計予算に対し、討論がありましたので、内容を要約してお知らせします。

反対討論

藤野 稔 議員

27年度予算は前年度比37億円増と大幅に増加しました。

歳入では、市民税がわずかに増収となります。個人市民税の滞納額は約1億8700万円になります。市債は68億420万円計上し46.7%が土庫債です。

歳出では、子供の医療費を高校卒業まで無料化すべきです。工業団地上水道整備事業や工業団地道路新設改良、土地開発公社補助など約20億円計上している反面、市内の自営業者、中小企業への支援・振興対策が十分だとは言えません。農林水産業費では市独自の農業後継者対策を求めます。生活保護費が年々増加しており病気により働きたくても働けない暮らしが大変な人が増えています。親身な援助が必要です。市民の健康、安全を守ることが求められていることを訴え、一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、工業団地整備事業、水道事業の各会計予算に対する反対討論とします。

賛成討論

石山 実 議員

27年度一般会計予算は対前年度比15.2%増の積極型予算です。増の主なものは新庁舎建設事業、工業団地造成事業、仮称「秀緑」整備事業、民間保育園及び認定こども園運営事業などによるものです。

歳入は、企業収益の改善により法人市民税は増額したが普通交付税が減額になるなど厳しい財政状況であり、国・県補助金の活用などにより財源を確保して対応しています。

歳出では、防災・減災事業の推進をはじめ、都市計画道路や圏央道へのアクセス道路の整備、心身発達の遅れがある子供に対する早期の発達支援、認定こども園「ひまわり」を開設して幼保一貫教育、仮称「秀緑」の早期整備、工業団地の一部分譲開始、神大実小及び逆井山小体育館の耐震補強・大規模改造工事、市民健康体操の普及促進など重要施策に重点配分された予算であり、27年度一般会計予算及び全ての特別会計並びに水道事業会計予算に賛成するものです。



かざ み まさ かず
風 見 正 一 議員

総務省の公共施設等総合管理計画ではすべての自治体で平成28年度までに管理計画を策定する予定になっています。

市の施設管理の現状を市民に実感してもらう取り組みについて

問 今後の公共施設マネジメントの基本方針、方向性等、計画の素案を伺います。

答 庁内検討委員会、市民の代表者による策定委員会を設置し、平成27・28年度の2カ年継続事業で本計画を策定していく予定です。

答 公共施設の管理コストを公表し、コスト削減についてもわかるような形で計画が策定できればと考えています。



▲岩井公民館七郷分館

問 公共施設のコスト表示を「市民に見える化」することで、コスト削減につなげていけると考えますがいかがですか。

気軽に医薬品や健康に関する相談・支援が受けられる健康情報拠点を構築し、市民の健康づくりに対する環境の整備を図る取り組みについて

健康情報拠点として、市民にとって身近な市内の薬局を健康づくり支援薬局として認定することを提案します。

問 セルフメディケーションの推進、高齢化や地域

住民の健康志向が高まる中、市内の薬局を医薬品や健康に関する相談の窓口として活用することが最適と考えますが、市の取り組み、考えを伺います。

答 当市のセルフメディケーション支援薬局の指定

は2カ所ありますが、昨年10月の指定のため、この事業はまだ軌道に乗っていない状況です。今後、県、市町村で連携をとり進めていくことが必要かと思えます。

教育・保育現場における防災に関する取り組みについて

放課後児童クラブは、小学生すべてが対象になり開設時間も延長されます。また、幼保連携型認定こども園では延長保育、預かり保育事業が行われ、これまで以上に現場におけるリスクがふえると想定されます。

問 放課後児童クラブにおける防災教育、指導員、支援員の研修、避難訓練等の実施状況、内容、また今後の考えを伺います。

答 放課後児童クラブでは防災教育、避難訓練は行っていないですが、民間委託の

児童クラブでは、夏休み等に避難訓練等を実施しています。今後は放課後健全育成事業の中で安全マニュアル、管理マニュアルを策定していきたいと考えています。

高齢者世帯の防災・防火対策の取り組みについて

市ではひとり暮らしの高齢者世帯に緊急通報システムや「愛の定期便」事業、また、社協では「きずな声かけ事業」等を行っています。

問 地域住民、福祉関係、消防関係の三位一体による防災・防火の啓発活動を有機的に組み合わせて行うことができれば、災害弱者等を事

件、事故から未然に防げる可能性が高まると考えますが、市の考えを伺います。

答 東日本大震災のような大きな災害を想定しますと、現在の見回りだけでは対応ができないことがあります。今後、防災計画書も見直されますので支援体制を計画的に確立していきたいと考えます。

問 緊急通報システムの設置要件、現在設置されている緊急通報システムの台数を伺います。

答 設置要件は65歳以上でひとり暮らしの高齢者になります。現在の設置数は138台です。



ごとう はる お
後 藤 治 男 議員

岩井中学校では、文部科学省の指定を受け、26年度から2年間にわたり、魅力ある学校づくり調査研究事業が実施され、小・中・高校を交えた連携に取り組んでいるということです。

教育の小・中・高連携について

問 成果がどのような形であらわれているのか。小学校、中学校間でスムーズに交流が進んでいるのか伺います。

答 市ではさまざまな形で小・中・高連携を進めており、その結果、児童・生徒の学習意欲が高まり、学力の向上、校外活動の活発化、不登校の減少など成果が見られています。

また、小・中学校間の交流については、十分情報交換しており、スムーズな交流が進んでいます。

問 小学校の統廃合について市の考えを伺います。

答 小規模校であっても、その小ささを生かして地域との密接な連携のもとで、魅力ある学校教育活動が進められていると考えていますので、当面はそのメリットを生かして、子どもたちの能力を高める方向で考えています。

英語教育について

子どもたちには、海外に向き、日本では体験できない豊富な知識を養い、視野の広い人間性を形成してほしいと大きな期待を抱いています。

問 英語の授業には必ずALTがついているのですか。また、英語検定試験を受験する生徒に対し、費用の補助

制度はあるのか伺います。

答 ALTは必ずついていますが。また、英語検定の

補助制度については、中学校3年生のみ2分の1補助する制度があります。



▲英語の授業
(岩井中学校)

川崎市の悲慘な事件について

子どものSOSを見逃さないためには、関係機関の連携の強化が重要な課題であると思います。

問 川崎市の事件に対してどのような見解を持っているのか伺います。

答 不登校の問題が背景にあるのではないかと考えており、居場所を失った子どもたちが暴走して最悪の結果を招いたのではないかと思います。

ます。学校がやはり子どもたちのよりどころになれるような魅力づくりということも大事ですので、魅力ある学校づくりといったことも進めているところでは。

問 スクール・ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいるのか、もしない場合は、配置する考えがあるのか伺います。

答 スクール・ソーシャルワーカーやスクールカウ

ンセラーについては、県に登録をされている方を市町村の希望により派遣してもらう制度があり、26年度はスクール・ソーシャルワーカーを延べ12回、スクールカウンセラーを市内4中学校と大規模な1小学校に対して月に1回から2回、残りの12の小学校については、原則学期に1回ということで派遣をしています。

空き家対策について

住宅・土地統計調査によると、平成13年には7軒に1軒は住人不在という状況であると出ていました。

問 当市の空き家対策について伺います。

答 国においても空き家等対策の推進が図られてい

ることから、当市においても法律の趣旨にのっとり、適切な空き家対策を推進していきたいと考えます。



さくら ひろし
桜井 広美 議員

市町村は、2015年度までに地方版総合戦略を策定し地方創生に取り組むこととなります。

地方創生に向けた取り組みについて

問 当市のまち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保や地方版総合戦略策定についての取り組みについて伺います。

答 国が積極的に相談・支援をする地方創生コンシエルジュ制度が創設されますので、戦略の策定、推進していく中で有効に活用していきたいと考えています。

問 坂東市版の総合戦略の策定メンバーはどのような方々になるのか伺います。

答 役所内に設置した創生本部、今後、その下に総合戦略の専門部会の設置、外部には有識者会議を設置したいと考えています。



高齢者向け住宅について

高齢期の生き方を考えると誰でも住まいの問題が浮かびます。

問 当市の高齢者向け住宅のニーズの現状について伺います。また、高齢者が暮らしやすいと思われる医療、福祉、商業等の機能を一定のエリア内に誘導するコンパクトシティについての考えを伺います。

答 高齢者向け住宅には有料ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームなどがあります。本市には定数15人のケアハウスが1カ所あり、現在は満床状態です。

また、市営住宅の中にバリアフリータイプのものが66戸あり、65歳以上の入居者は19戸となっています。

コンパクトシティについては、庁舎の建設場所を市の中心部にすることにより、病院や商業施設を含めた拠点となり、商業集客施設の整備などにより市街地の活性化とにぎわいの向上を目指しています。

問 自宅を担保にして、国や自治体から年金型的生活資金融資を受けるリバースモーゲージ制度を高齢者住宅に入居する際に活用できないか伺います。また、まちなかの

空き家、空き賃貸アパートなどを活用できないか伺います。

答 この制度は不動産の評価額が1,000万円以上である等の要件から申込者はいない状況です。

空き家の活用については具体的な財政支援等を含め、今後策定する計画の中で整理をしていきたいと思っています。



さくら並木事業について

平成23年に取り組み始めた桜並木整備事業は、里親となる方の寄附を募り、岩井地域から猿島地域まで桜並木が完成するという構想です。

問 当事業を始めて4年になりますが、これまでの事業の経過、植樹された場所と本数、平成27年度の事業内容、今後の桜並木整備事業の進め方を伺います。

答 里親として397人の方から485万3,753円の寄附

をいただきました。平成24年4月には植樹祭を開催し、逆井城跡公園の駐車場の外周、前山公園の外周等に合計149本を植樹しました。平成27年度以降は新たな植樹の場所を順次選定し、江川沿いの新設の道路整備の計画と合わせて桜並木を整備していきたいと考えます。

問 桜が枯れてしまった場合は新たに寄附しなくても、桜を植えられるのか、ま

た、里親は管理にどれくらいかかわっているのか伺います。また、菅生沼周辺のヘルスロードへの植樹についての考えを伺います。

答 桜が枯れてしまった場合は市が責任を持って植え、桜の管理は市で行っています。また、菅生沼ヘルスロードへの植樹については今後国と協議をしていきたいと考えます。



たきもと てるよし
滝本 輝 義 議員

政府が決定したまち・ひと・しごと創生総合戦略は、東京一極集中の是正や、地域経済活性化のため2020年までの5年間で、地方に30万人分の若者の雇用を生み出す数値目標を掲げています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて

問 当市では今回の地方創生法に基づき、何を重点施策として取り組んでいくのか伺います。

答 国が基本目標と定めている項目ごとに、人の仕事づくり、人の流れ、さらには若い世代の結婚や出産、子育ての対策等を戦略の中に積極的に盛り込んでいきたいと考えます。

問 安定的な財源を確保するため、どのような施策を打ち出すのかを伺います。

答 国の地方創生関連の予算をいかに活用していくか、それを今回総合戦略づくりの中で十分見定めながら、策定をしていきたいと考えています。また、工業団地の整備に伴う企業誘致を早急に進めることが安定した財源確保につながると思います。



小規模校の今後の対策についての文科省の手引案について

文部科学省の公立小・中学校の統廃合に関する手引き案によると、6学級以下小学校、3学級以下中学校に関しては速やかに統合を検討する必要があると指摘しています。

問 この手引き案を踏まえた適正規模について、教育長の考えを伺います。

答 小・中学校の統廃合を含めた適正配置は、今後

の重要な課題です。さまざまな地域活動が学校単位として行われており、地域の方々とさまざまな議論、検討を積み重ねていく必要があると考えます。

問 首長と教育委員会で構成する総合教育会議が各自治体に配置され、学校の統廃合は重要なテーマとなると思いますが、教育長の考えを

伺います。

答 総合教育会議の場において、教育の振興に関する施策の大綱を協議して策定をするとともに、重点的に講ずべき施策あるいは緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うものとされていますので、学校の配置あるいは廃止といった問題もこの場において協議、調整すべき事項であると考えます。

冬から春にかけての砂ぼこり対策について

7年前になるとと思いますが、空っ風が吹いたことにより、農作物や道路にほこりがたまり、道路、水路の被害状況は岩井地域で4件、猿島地域で6件の苦情があったとのこと

問 銘柄産地に指定されている春のレタスや白菜の被害状況、収穫後の畑のマルチ栽培のビニールによる被害状況について、報告や改善策を伺います。

答 県営畑地帯総合整備事業実施地区を中心に、農作物の品質を確保するため、

トンネルマルチ栽培が多く行われており、土ぼこりの発生、その被害は大きく減少しています。また、収穫後のマルチについてですが、生産者がみずからの責任で回収をし、適正に処理しており、風によって飛ばされたマルチによる被害等はありません。

問 学校のほこりについて、校庭の芝生化やスプリンクラーの設置など現在の状況を伺います。

答 市街地の学校には、現在校庭にスプリンクラーが設置されており、近隣に迷

惑をかけないよう努力をしています。校庭の芝生化については、予算的な問題、その後の管理の問題があり、スプリンクラーでの対応を実施しています。



▲トンネル栽培



ふじの 藤野 みのる 議員

人間が生きるために大切なことは食べることであります。つまり、歯が健康を支えています。

問 小・中学校での学校医による集団健診について、その内容と結果について、また、集団健診による歯科治療

児童・生徒の歯科検診について

を指示された児童・生徒の歯科治療の取り組みとその結果について伺います。

答 毎年1回、年度当初に小・中学校全学年で実施しており、歯及び口腔の疾病、歯列等の異状の有無について検査をしています。26年度は異状のない者が1,752名、処置完了者が1,117名、未処置者が1,681名でした。検診の結果は保護者に伝え歯科医の受診を勧めています。

問 歯の治療はきちんとやって完了していくことが求められていると思います。夏休み等を利用して治療する

ことについて、どのように教えているか伺います。

答 歯の病気に対しての治療は保健だより等を使って、夏休み等で治療を促す指導をしています。特に歯列、かみ合わせが悪い等の治療が必要な児童・生徒には、学校から強く指導をしています。



▲歯科検診（飯島小学校）

児童・生徒の携帯電話、スマートフォンの使用について

文科省の調査で、小・中学生のスマートフォンの長時間使用は成績に影響すると発表されています。

問 学校では使用実態の把握はどうか、また、使用についての教育はどのようにしているのか伺います。

答 26年4月のスマートフォンの所持率は、小学6年生が47%、中学3年生が84.5%、使用状況は、小学6年生で1時間以内が32.2%、1時間以上が14.6%、中学3年生は1時間以内が23.4%、1時間

以上が61.2%となっています。使用についての教育では児童・生徒、保護者を対象に、外部講師による携帯安全教室を実施したり、教職員に対しては、職員研修あるいは生徒指導事例研修会で対応しています。

問 成績のほかにもいじめの問題、金銭的な問題、依存症になっている子どももいます。学校の教育、家庭での話し合い等が求められていると思いますがいかがですか。

答 学校では試験前はノーゲーム、ノー携帯、ノー

スマホという形で何日間か、使用を制限する日を設けています。外部講師による携帯安全教室では正しい使い方を中心に、保護者、児童・生徒に対して指導しています。さらに、保護者の方には家庭での見守りの必要性等を訴え、安心安全な利用促進の協力をお願いしています。また、教職員は事例をもとに児童・生徒あるいは保護者に対する指導方法、協力要請方法について研修会を実施しています。

国保税について

昨年、12月の市議会議員選挙で国保税についてアンケートを行いました。76%の方が高いと答えています。

問 国保税を引き下げしてほしいというのが市民の声であります。引き下げについての考えを伺います。

答 近年の国民健康保険特別会計は歳出に対し歳入

が不足し、一般会計で補填をしており、財源を国保税に頼らなければならない状況です。また、年々医療費等が増大しているため健康診査等の疾病予防対策、ジェネリック医薬品の普及啓発など医療費の適正化の推進を今後重点施策としていきたいと考えています。

問 国保税を債権管理機構に移管することをやめて、もっと丁寧な相談をしてほしいと考えますがいかがですか。

答 納税対策の強化も含め、窓口で市民の方から話を伺い、短期被保険者証の更新等は行っていますのでご理解いただきたいと思います。

委員会審査報告

平成27年第1回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について審査した結果をお知らせします。

総務常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第10号坂東市行政手続条例の一部を改正する条例、議案第14号坂東市特別会計条例の一部を改正する条例、議案第15号坂東市工場誘致条例の一部を改正する条例、議案第21号平成26年度坂東市一般会計補正予算(第9号)の4件です。

去る3月4日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから質疑に入り、議案第10号、議案第14号、議案第15号について審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第21号については、プレミアム商品券事業やふるさと応援寄付金について質疑があり審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、平成27年請願第1号ヘイトスピーチ対策に関する意見書の採択に関する請願、平成26年陳情第10号身体障害者総合福祉施設「(仮称)将門の館」(案)の建設を求める陳情、平成27年陳情第2号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める陳情、平成27年陳情第3号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情の15件です。

去る3月4日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第9号、議案第11号、議案第12号については全会一致により、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第13号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に請願第1号、陳情第2号及び陳情第3号について審査の結果、採択すべきものと決定しました。また、陳情第10号については陳情趣旨については賛同できるものであることから趣旨採択すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第5号ガラス工場の設置及び管理等に関する条例、議案第17号市道路線の認定について、議案第18号市道路線の変更について、議案第19号市道路線の変更について、議案第20号市道路線の廃止についての5件です。

去る3月5日、会議室(1)において、市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから現地調査を行い、議案第5号については配置される職員などについて質疑があり、審査の結果原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号については現地確認を行った結果、いずれも妥当であると認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

請 願 ・ 陳 情 審 査 結 果

番 号	件 名	審査結果
平成27年 請願第1号	ヘイトスピーチ対策に関する意見書の採択に関する請願	採 択
平成26年 陳情第10号	身体障害者総合福祉施設「(仮称)将門の館」(案) の建設を求める陳情	趣旨採択
平成27年 陳情第2号	「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める陳情	採 択
平成27年 陳情第3号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	採 択

委員会研修報告

議会だより編集特別委員会研修報告

期 日 平成27年4月15日・16日
場 所 静岡県焼津市議会
内 容 議会だよりの編集について
インターネット中継について

今回の視察研修では、従来からの懸案である「紙面の横書きの採用」と議会の「議会インターネット中継」に関する事項を二大目的とすることを参加者全員が共有し焼津市議会を研修地に選びました。

「やいづ市議会だより」は市民から「横書きにしてほしい」という要望があり、文字を大きくし、全面横書きに変更するなど市民に親しまれる市議会だよりづくりに取り組んできました。それ以降市民から読みづらいつた声は寄せられていないということです。

「議会インターネット中継」については、坂東市の新庁舎が完成する平成28年度には、当市も議会への関心や市政の理解を得るために大いに検討に値することであると思います。

このような場面を想定したとき、私たちはじめ、関係する人たちもより一層の進歩を求められるであろう。

委員長 後藤 治男
副委員長 野口 理平
委員 青木 浩美
委員 青木 和之
委員 風見 正一
委員 染谷 栄
委員 石川 寛司
委員 滝本 輝義



議 会 日 誌

1月から5月までの議会活動を紹介します。

1月

- 5日 年頭のあいさつ
- 9日 明日の茨城づくり新春の集い
- 11日 成人フェスティバル
- 14日 地下鉄8号線建設促進に係る茨城県知事要望
- 15日 商工会賀詞交歓会
- 18日 東京直結鉄道建設誘致促進大会（越谷市）
- 22日 茨城県市議会議長会定例会（日立市）
- 23日 埼玉県松伏町議会行政視察来市
- 27日 議会だより編集特別委員会

4月

- 4日 坂東さくらまつり出店参加（～5日）
- 6日 認定こども園「ひまわり」開園式
- 15日 議会だより編集特別委員会視察研修（焼津市）

2月

- 9日 地下鉄8号線建設促進に係る埼玉県知事要望
- 13日 茨城県市議会議長会第2回議員研修（土浦市）
- 17日 茨城西南広域市町村圏事務組合議会定例会
東京電力へ損害賠償請求（東京電力本社）
- 18日 さしま環境管理事務組合議会定例会
- 23日 全員協議会（予算内示会）
- 24日 議会運営委員会
会派市民政策クラブ視察研修（～25日）

5月

- 1日 議会だより編集特別委員会
- 20日 茨城県西市議会議長会定例会（結城市）
- 25日 茨城県市議会議長会定例会（水戸市）
- 27日 関東市議会議長会定期総会（水戸市）
- 28日 首長・議長会議（県庁）

3月

- 3日 本会議（開会）
- 4日 総務常任委員会
教育民生常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会
- 6日 予算特別委員会
- 7日 春季点検式
- 9日 予算特別委員会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 16日 本会議（閉会）
坂東インター工業団地配水場建設工事起工式
- 24日 国土交通省要望活動
清水丘診療所組合議会定例会
- 25日 会派政友会視察研修（～26日）
常総衛生組合議会定例会
- 29日 圏央道開通式（久喜白岡JCT～境古河IC）
- 30日 会派政翔会視察研修（～31日）



執行部とともに原発事故に伴う損害賠償の請求を行う（東京電力本社）



坂東インター工業団地配水場建設工事起工式

第6回 坂東さくらまつりに出店参加

4月4日(土)・5日(日)、岩井球場と逆井城跡公園において坂東さくらまつりが開催されました。当市議会では「金魚すくい」を出店し、多くの人に楽しんでいただきました。



議会を傍聴しませんか! 議会に対するご意見をお待ちしています。

傍聴される方は、猿島庁舎2階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。定員は35名(先着順)です。傍聴する際には注意事項をお守りください。

次回定例会は6月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。(http://www.city.bando.lg.jp)

坂東市議会

検索

クリック

また、「議会だより」や議会に対するご意見等の投稿をお待ちしています。

※詳しいことは、市議会事務局まで。

TEL 0297-35-2121(代)

TEL 0280-88-0111(代) (内線2303)



編集後記

五月二十一日発行の議会だよりにより近況を申し上げます。

五月の連休も終わり、観光地は外国からの方等で賑わい、国内も外出する方も多く連休を楽しめた様です。

圏央道も近々完成の予定で、当市では工業団地の開発も進み一部が分譲開始予定、市庁舎の建設工事も進んでおります。

近隣市町村との企業誘致、その他の競争は激化し大変な時代を迎えることとなり、便利になる分だけ頑張るほがありません。

また、農産物もネギやレタスのほかにも、より多くの品目が地域指定銘柄となるよう関係者全員で頑張っていただきたいと思っております。皆様のために微力ながら努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



議会だより編集特別委員会
副委員長 野口 理平